

**弘前市上下水道事業メーター関連業務及び漏水修繕等業務委託に係る
公募型プロポーザル方式による受注候補者評価基準書**

評価項目		配点	換算値	評価点
会社内容に関する事項	①会社概要及び財務状況	6		
業務委託 に関する 事項	受注実績	②受注実績	5	
	業務体制	③事業所の所在	5	
		④業務体制及び業務履行計画	10	
	各業務に対する企画・提案	⑤メーター交換等業務に対する考え方	8	
		⑥給排水工事関連業務に対する考え方	8	
		⑦漏水修繕等業務に対する考え方	10	
	個人情報及び 研修体制	⑧個人情報保護に対する考え方	6	
		⑨社員への研修体制に対する考え方	6	
	地域貢献及び 危機管理	⑩地域貢献(地元経済、地元雇用等)に対する考え方	6	
		⑪災害、緊急時等危機管理に対する考え方	5	
業務提案		⑫その他の業務提案	5	
提案見積に関する事項	⑬提案見積金額及び積算内訳	20		
合 計		100	\	

評価	A	B	C	D	E
	非常に優れている	優れている	標準的である	劣っている	不可又は記載なし
換算値	1.0	0.8	0.6	0.4	0.0

評価点 = 配点 × 換算値

※一事業者あたりの評価の総合点の最高点数は下記の合計になります。

①審査委員評価項目（「提案見積に関する事項」以外）80点×審査委員の人数

②「提案見積に関する事項」20点×審査委員の人数

※「事業所の所在」については、市内に本社又は本店を有する場合はA、支店又は営業所を有する場合はC、有しない場合はEとする。

※基準点を60点（配点合計の6割）とし、評価点（全審査委員の評価点の合計の平均点）が基準点を満たす場合のみ、当該参加事業者を受注候補者とします（全参加事業者が基準点を満たさない場合は、該当なし。）。

1 評価の着眼点

提案書に記載する項目は、①から⑫までの項目ですが、評価は主に業務に対する理解度、説明能力、意欲、提案書の的確性、表現力、独創性、実施手順の妥当性、社員配置、提案内容の根拠及び解析力等を基準として評価します。また、提案内容全体としていかに弘前市上下水道事業メーター関連業務及び漏水修繕等業務のサービス向上のために優れた提案がなされているかなどの点も考慮します。

① 会社概要及び財務状況(配点 6 点)

会社の規模、財務・経営状況を確認し、将来にわたり安定して業務を行える経営基盤を有しているかを評価します。

② 受注実績(配点 5 点)

受注実績については、漏水修繕業務を含む包括業務委託の豊富な実績を持っているかを判断します。

③ 事業所の所在(配点 5 点)

市内に本社又は本店を有する場合はA評価、支店又は営業所を有する場合はC評価、有しない場合はE評価とします。

④ 業務体制及び業務履行計画(配点 10 点)

業務体制及び業務履行計画については、以下の項目に注視し、総合的に判断します。

ア 責任をもって業務を履行できる能力と立場にある人員の配置が的確に行われており、各種業務の執行がスムーズに行えるか。

イ 指揮命令系統、管理・責任体制がどのようにになっているか。

ウ 急な欠員が発生した場合に、即座に適切な対応ができる体制が取られているか。

エ メーター交換業務及び給水装置調査業務などの各業務をどのような履行計画に基づいて行えるか。

オ 苦情処理等に関し、どのように対応するか。

⑤ メーター交換等業務(配点 8 点)

ア 檢満メーター交換業務及び附帯業務について、どのように考え、どのように取り組むか。

イ 給水装置調査業務について、どのように考え、どのように取り組むか。

ウ 使用開始廃止に伴う開閉栓・メーター取付取外及び現地精算業務について、どのように考え、どのように取り組むか。

エ メーター検針業務について、どのように考え、どのように取り組むか。

オ 検針漏れ・誤針・誤投函・故障・漏水・不明メーター・不明止水栓・逆取付・破損等について、どのような対応をするか。

カ 受付・入力業務等の事務処理班との連携について、どのように取り組むか。

キ 当該業務の精度向上・改善又は効率化に対し、どのような提案があるか。

ク (メーター交換関連小額修繕) 次に示す体制をどのように考え、また実現させようとしているか。

1 : 当市指定業者への作業依頼に関する体制

2 : 当市指示等を当市指定業者へ伝達することに関する体制

3 : その他、修繕作業に係る全般的な監理体制

⑥ 給排水工事関連業務(配点8点)

ア 以下の各業務に関し、どのような実施方針等を考えているか。

(給排水台帳管理業務)

1 : 閲覧等を求める来庁者に対する接客姿勢の方針と体制

2 : 想定する従事員の実績(上下水業務の経験量や用語習熟度等)

(未水洗化世帯への普及促進活動業務)

1 : 対象者への折衝や説得に関する作業方針

2 : 従事員の実績(下水業務の経験量や用語習熟度等)

3 : 普及率を上昇させる提案

(地下埋設物確認業務)

1 : 確認を求める来庁者に対する接客姿勢の方針と体制

2 : 従事員の実績(上下水業務の経験量や用語習熟度等)

(管路情報システム入力業務)

1 : 業務全般に関する作業方針

2 : 従事員の実績(上水及びCAD系業務の経験量や用語習熟度等)

(下水道台帳電子化業務)

1 : 業務全般に関する作業方針

2 : 管理活用方針

3 : 従業員の実績(下水業務の経験量や用語習熟度等)

(給水装置工事関連業務)

1 : 申請審査及び完成検査を求める来庁者に対する接客姿勢の方針と体制

2 : 監理業務の作業方針と体制

3 : 支援業務に係る申込者への接客姿勢の方針と体制

4 : 想定する従事員の実績(上水業務の資格、経験量や用語習熟度等)

(排水設備工事関連業務)

1 : 申請審査及び完成検査を求める来庁者に対する接客姿勢の方針と体制

2 : 支援業務に係る申込者への接客姿勢の方針と体制

3 : 想定する従事員の実績(下水業務の資格、経験量や用語習熟度等)

⑦ 漏水修繕等業務(配点10点)

- ア 漏水修繕は、どのような業務体制で行うか。
- イ 緊急な漏水修繕が必要となった場合、どのように対応するか。
- ウ 休日・夜間の待機は、どのような業務体制で行うか。
- エ 当該業務の改善又は効率化に対し、どのような提案があるか。

⑧ 個人情報保護(配点6点)

- ア 個人情報の管理体制をどのように考えているか。
- イ 業務従事者に対し、情報セキュリティに関する指導、研修をどのように行うか。
- ウ 想定される情報漏洩の事例と、それが発生した際にどのように対応するか。

⑨ 社員への研修体制(配点6点)

- ア 受注者の責務、業務の処理手順、情報の管理、法令等の遵守、接遇、その他業務を実施するにあたって必要な人材の育成に関し、どのような研修体制(研修計画、研修頻度等)で行うか。
- イ 業務従事者のモチベーションアップや離職防止対策について、どのように取り組むか。

⑩ 地域貢献(地元経済、地元雇用等)(配点6点)

- ア 地元経済、地元雇用等への貢献について、どのように考えているか。
- イ 障がい者雇用、高齢者雇用等について、どのように考えているか。
- ウ その他、地域貢献のためにどのような提案があるか。

⑪ 災害、緊急時等危機管理(配点5点)

- ア 地震、火災等の災害発生時の対応策をどのように考えているか。
- イ 業務上の事故、システム故障、盗難による個人情報の流出など、現実に起これ得る緊急事態に対して、どのような対応策を考えているか。
- ウ 断水事故等が発生した場合、本市に対する支援・協力をどのように考えているか。
- エ 緊急時の連絡体制について、どのように考えているか。

⑫ その他の業務提案(配点5点)

各業務提案以外の内容で、業務の改善や効率化、お客様サービスの向上のためにどのような提案があるか。(例えば、弘前市上下水道事業水道料金等徴収業務及び水道料金等システム構築運用業務委託受注者との連携等)

⑬ 提案見積金額及び積算内訳(配点20点)

評価項目のうち、提案見積に関する事項については、次式にて計算し、得点を付与します。計算にあたっては、小数点以下第3位を四捨五入します。

「提案見積金額に係る評価」点 = 最低提案見積金額 / 提案見積金額 × 20

ただし、提案見積金額及び積算内訳において、不明確又は不合理な内容がある場合には、プレゼンテーション及びヒアリングにおいて、詳細の確認を行う場合があります。

2 評価の基準点

基準点は 60 点（配点合計の 6 割）とし、評価点（全審査委員の評価点の合計の平均点）が基準点を満たす場合のみ、当該参加事業者を受注候補者とします（全参加事業者が基準点を満たさない場合は、該当なし。）。

3 受注候補者の選定

評価の総合点が最も高い者を受注候補者とします。ただし、総合点の最も高い者が同点で複数いる場合の順位付けは次の順序により行い、差がついた時点で最終決定することとし、それでもなお、同点数で並ぶ場合は、同点の者によるくじ引きで受注候補者を選定します。

- (1) 提案見積金額以外の評価点の合計が最も高い者
- (2) 「④業務体制及び業務履行計画」及び「⑦漏水修繕等業務に対する考え方」の評価点の合計が最も高い者